

1号認定で申し込む場合

Step1.

各学園に
直接利用申し込み
をします。

※茨木市が必要に応じて
利用支援をします。

Step2.

各学園から
入園の内定を
受けます。

※定員超過の場合もあります。

Step3.

各学園を
通じて、利用のための
認定を申請します。

Step4.

各学園を通じて、
茨木市から認定証が
交付されます。

1号認定

Step5.

各学園と
契約します。

2・3号認定で申し込む場合

Step1.

茨木市に「保育の
必要性」の認定を
申請します。

※利用希望の申し込み step3 も
同時にできます。

Step2.

茨木市から
認定証が
交付されます。

2号認定

3号認定

Step3.

茨木市に
各学園の利用希望の
申し込みをします。

Step4.

希望や各園の状況など
により、茨木市が
利用調整をします。

※定員超過などの理由により、
利用可能な保育所などを
斡旋されることもあります。

Step5.

利用先の決定後、
各施設と
契約します。